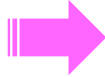


施工時期の平準化に向けた取組

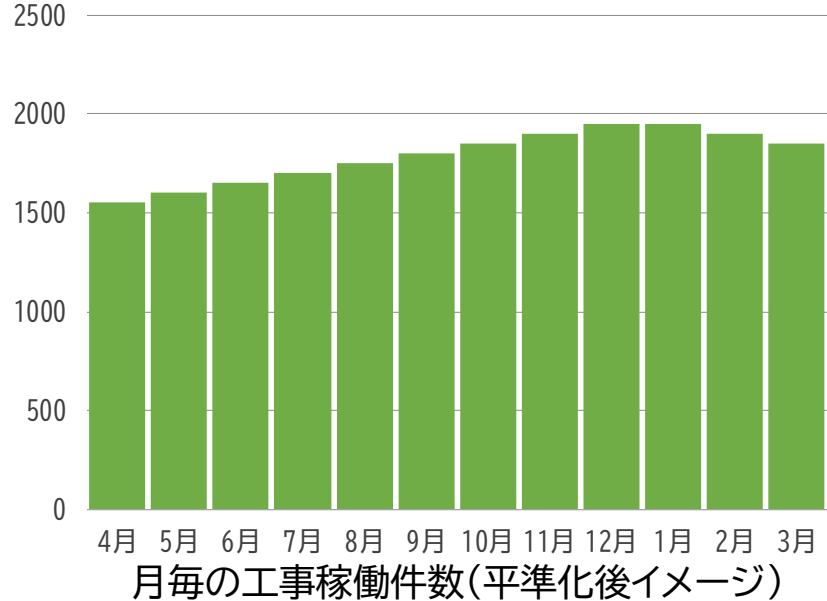
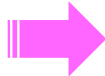
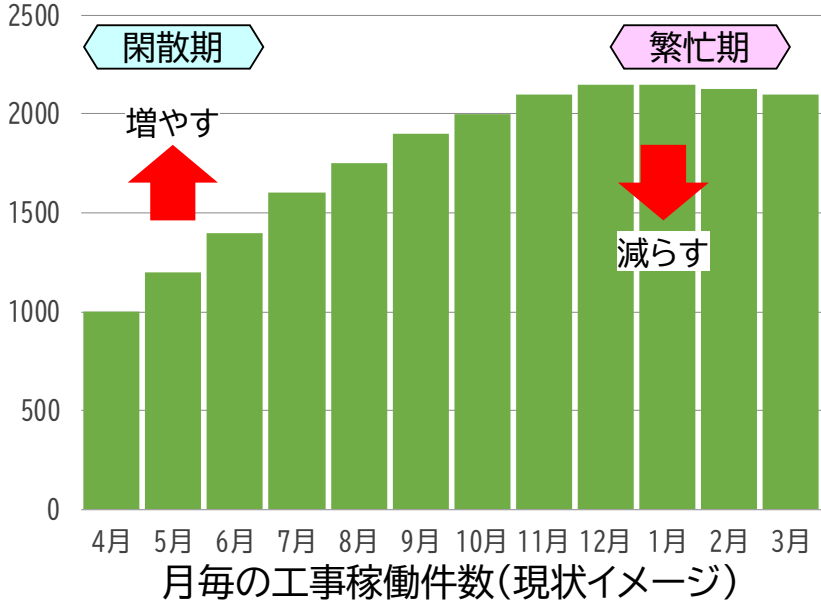
- 公共工事では年度内の時期によって工事量に大きな差がある。
- 繁忙期は業務量が多く、人材不足や長時間労働が懸念される。一方、閑散期は業務量が少なく、労働者の収入が不安定となる。



- 取組の3本柱
 - (1) 早期の発注
 - (2) 計画的な発注
 - (3) 年度を跨ぐ発注

} バランスよく推進

⇒「年度を跨ぐ発注」に関しては債務負担行為を柔軟に活用する。



横浜市中期計画の目標達成に向けて

令和4年度に策定された「横浜市中期計画2022～2025」の政策38「公共施設の計画的・効果的な保全更新」における政策指標「本市発注工事における平準化率」の目標値を令和7年度に0.80(以上)と定めています。

目標達成に向けて、①早期の発注、②計画的な発注、③年度を跨ぐ発注、の3点をバランスよく推進していきます。

$$[\text{工事}] \text{平準化率} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

横浜市発注工事の平準化率推移

年度	R1	R2	R3	R4
平準化率	0.68	0.65	0.68	0.68

平準化を目的とした債務負担行為の活用

ゼロ市工事

契約年度中を余裕期間とする債務負担行為を設定した工事で、契約年度に前払金等の支出を行わない工事

契約締結日から工事着手期限日(4/1)の前日までは「余裕期間」で、技術者及び現場代理人の配置や常駐を要しない

ゼロ市工事の場合は余裕期間を短縮して工事に着手できる

平準化工事

工期1年未満の工事についても、平準化を目的として柔軟に債務負担行為を設定することで、年度を跨ぐ工期設定をした工事

契約年度は前払金のみ支払いとし、部分払いのための検査を省略することで、年度末～年度初めの現場作業を確保できます。

令和5年～6年の工事から設定している。

設計・測量等委託業務の平準化

横浜市の設計・測量等委託業務の平準化率(新・全国統一指標)の目標値として令和6年度に0.50(以下)と定められています。

目標達成に向けて、①早期の発注、②計画的な発注、③年度を跨ぐ発注、の3点をバランスよく推進していきます。

履行期間が1年未満の設計、測量、地質調査の委託業務についても、平準化を目的とした債務負担行為を柔軟に設定することなどにより、年度を跨ぐ業務を増やし、更なる平準化を進めていきます。

$$\text{[設計・測量等委託]平準化率} = \frac{\text{1～3月に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$$

横浜市発注設計・測量等委託業務の平準化率推移

年度	R1	R2	R3	R4
平準化率	0.75	0.70	0.68	0.67